

平成18年第 1 回臨時会会議録

平成18年 第1回菊池市議会臨時会会期日程表（会期1日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
1月17日	火	本 会 議	開会宣言、開議 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長提出議案の上程・議決 閉会宣言

平成18年 第1回菊池市議会臨時会会議録（目次）

1月17日（火曜日） 本会議	頁
1．議事日程第1号.....	7
2．本日の会議に付した事件.....	7
3．出席議員氏名.....	8
4．欠席議員氏名.....	9
5．説明のため出席した者の職氏名.....	9
6．事務局職員出席者.....	10
7．開会.....	11
8．諸般の報告.....	11
9．開議.....	11
10．日程第1 会議録署名議員の指名.....	11
11．日程第2 会期の決定.....	11
12．日程第3 議案第1号上程・説明・質疑・討論・採決.....	12
13．日程第4 議案第2号上程・説明・質疑・討論・採決.....	13
14．日程第5 議案第3号上程・説明・質疑・討論・採決.....	15
15．日程第6 報告第1号報告.....	16
16．閉会.....	17

1 月 1 7 日 (火 曜 日)

平成18年第1回菊池市議会臨時会

議事日程 第1号

平成18年1月17日(火曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更)
- 第4 議案第2号 菊池川広域基幹河川改修工事に伴う菊池市道巨甲森線今橋架替工事に係る平成17年度実施協定の締結について
- 第5 議案第3号 字の区域の変更について
- 第6 報告第1号 専決処分の報告について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更)

上程・説明・質疑・討論・採決

- 日程第4 議案第2号 菊池川広域基幹河川改修工事に伴う菊池市道巨甲森線今橋架替工事に係る平成17年度実施協定の締結について

上程・説明・質疑・討論・採決

- 日程第5 議案第3号 字の区域の変更について

上程・説明・質疑・討論・採決

- 日程第6 報告第1号 専決処分の報告について

報告

出席議員（57名）

1番	山田健二君
3番	樋口正博君
4番	二ノ文伸元君
5番	川口良郎君
6番	中山繁雄君
7番	水上博司君
8番	岩根孝明君
9番	三池健治君
10番	清水昭栄君
11番	怒留湯健蓉さん
12番	坂本昭信君
13番	安武俊右君
14番	森誠雄君
15番	隈部忠宗君
16番	工藤春雄君
17番	奈田臣也君
18番	葛原勇次郎君
19番	河島秀逸君
20番	木下雄二君
21番	福川幸子さん
22番	坂井正次君
23番	森隆博君
24番	山瀬義也君
25番	本田憲一君
26番	栗原康敏君
27番	渡邊康雄君
28番	栃原茂樹君
29番	青木積君
30番	坂田公弘君
31番	野口和夫君
32番	牧野洋一君
33番	松本登君
34番	森俊二君

35番 中 原 泉 君
 36番 松 本 隆 幸 君
 37番 坂 本 正 弘 君
 38番 石 本 利 治 君
 39番 上 田 巖 君
 40番 水 元 征 雄 君
 41番 東 政 孝 君
 42番 中 山 和 幸 君
 43番 工 藤 恭 一 君
 44番 木 村 末 弘 君
 45番 岩 下 満州子 さん
 46番 笠 愛一郎 君
 47番 中 原 繁 君
 48番 出 口 サチコ さん
 49番 荒 木 建 令 君
 50番 境 和 則 君
 51番 森 田 精 一 君
 52番 福 島 利 徳 君
 53番 工 藤 道 昭 君
 54番 甲 斐 健 彦 君
 55番 北 田 彰 君
 57番 久 川 知 一 君
 58番 徳 永 隆 義 君
 59番 横 田 輝 雄 君

欠席議員（4名）

2番 倉 本 義 雄 君
 56番 外 村 國 敏 君

説明のため出席した者

市	長	福 村 三 男 君
助	役	村 上 建 二 君
収 入	役	高 本 信 男 君
総 務 部	長	緒 方 希 八 郎 君

企 画 部 長	村 山 隆 君
市 民 部 長	木 下 儀 郎 君
経 済 部 長	岡 崎 俊 裕 君
建 設 部 長	石 原 公 久 君
菊池総合支所長	城 直 輝 君
七城総合支所長	平 野 國 臣 君
旭志総合支所長	稲 葉 公 博 君
泗水総合支所長	井 手 政 寛 君
建設部総括審議員	松 岡 隆 君
企画部首席審議員	友 田 豊 和 君
財 政 課 長	川 上 憲 誠 君
教 育 長	田 中 忠 彦 君
教 育 次 長	北 村 榮 一 郎 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	中 村 鉄 男 君
水 道 局 長	後 藤 定 君
監査委員事務局長	山 口 正 司 君
農業委員会事務局長	五 島 千 秋 様

事務局職員出席者

事 務 局 長	樋 口 昭 彦 君
議 事 課 長	春 木 義 臣 君
議 事 係 長	城 主 一 君
議 事 係 参 事	吉 野 幸 子 さん

午前10時00分 開会

議長（北田 彰君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

ただいまの出席議員は57名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年第1回菊池市議会臨時会を開会します。

議長（北田 彰君） ここで、日程に先立ちまして諸般の報告を行います。去る1月5日に第228回熊本県市議会議長会が熊本市で開催され、坂田副議長と出席いたしました。会務報告及び南九州市議会議長会の提出議案に、熊本市提出の「中九州地域の交通網の整備促進について」を全員一致で採択しました。また意見交換では、県下市議会議長会日程等について協議して閉会しました。

1月11日から1月13日まで第39回南九州市議会議長会総会が沖縄県宜野湾市で開催されました。会務報告・各県からの提出議案並びに今後の開催等について協議して閉会しました。

なお、詳細については、事務局に備え付けの書類により、ご承諾いただきたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

午前10時01分 開議

議長（北田 彰君） これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（北田 彰君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、三池健治君及び清水昭栄君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（北田 彰君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期については、去る1月10日の議会運営委員会におきまして、本日1日間とすることに結論をみておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（北田 彰君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更）

議長（北田 彰君） 日程第3、案第1号、専決処分の報告及び承認を求めることを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

[登壇]

市長（福村三男君） おはようございます。まずは、あけましておめでとうございます。議員の皆様におかれましては、平成18年の輝かしい新年をお迎えのことであろうと心からお慶びを申し上げます。昨年は新菊池市が歴史的な第一歩を踏み出した記念すべき年でありました。本年は2年目を迎えるわけでございますが、市民の皆様の声に広く耳を傾けながら、市民総参加のまちづくりを進めてまいります。議員各位におかれましても、各方面からのご支援、ご協力をお願いするものでございます。

それでは、ただ今上程されました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、昨年末、熊本県市町村総合事務組合を組織する「北天草衛生施設組合」の解散が決定したため、組合規約等の一部変更が生じたため、12月26日に専決処分したものです。

この他、市道巨甲森線、今橋架け替え工事に係る熊本県との実施協定締結議案1件、字の区域の変更議案1件及び報告1件をお願いするものでございます。

議案の詳細につきましては、総務部長に説明をいたさせますので、議員各位におかれましては、これらの議案につきまして慎重審議のうえ、速やかにご賛同いただきますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。

議長（北田 彰君） 総務部長、緒方希八郎君。

[登壇]

総務部長（緒方希八郎君） おはようございます。議案のご説明を申し上げます。

議案第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについて説明いたします。

1ページをお願いしたいと思います。地方自治法第179条の規定に基づき、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるも

のでございます。

2 ページが専決処分書でございます。昨年末、熊本県市町村総合事務組合を組織する「北天草衛生施設組合」の解散が決定し、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更が生じたので、12月26日に専決処分したものでございます。内容は、地方自治法第286条第1項の規定により、12月28日限りで熊本県市町村総合事務組合から「北天草衛生施設組合」を脱退させ、規約の別表第1及び別表第2中、「北天草衛生施設組合」を削るものでございます。

資料といたしまして、規約の新旧対照表を添付しておりますのでご参照いただきたいと思ひます。

以上、議案第1号の説明でした。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（北田 彰君） これから質疑を行います、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北田 彰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第1号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北田 彰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北田 彰君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。議案第1号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北田 彰君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第4 議案第2号 菊池川広域基幹河川改修工事に伴う菊池市道巨甲森線今橋架替工事に係る平成17年度実施協定の締結について

議長（北田 彰君） 次に、日程第4、議案第2号、菊池川広域基幹河川改修工事に伴う菊池市道巨甲森線今橋架替工事に係る平成17年度実施協定の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

総務部長、緒方希八郎君。

[登壇]

総務部長（緒方希八郎君） それでは、議案第2号、菊池川広域基幹河川改修工事に伴う菊池市道巨甲森線、今橋架け替え工事に係る平成17年度実施協定の締結についてをご説明申し上げます。

3ページをお願いしたいと思います。

本案につきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定、並びに菊池市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものです。条例第2条の規定は、予定価格が1億5,000万円以上の工事については議会の議決に付すべきということを定めておりますので、今回議決をお願いするものでございます。

まず、協定の目的は、菊池川広域基幹河川改修工事に伴う菊池市道巨甲森線、今橋架け替え工事に係る平成17年度実施協定。協定の金額は3億8,590万円、これは平成17年、18年度の市の負担額の合計3億3,400万円と平成17年、18年度県の負担額、合計5,190万円を合わせた合計額でございます。協定の相手方でございますが、河川管理者、熊本県代表者熊本県知事潮谷義子。協定の期間でございますけれども、協定締結の日から平成19年3月31日まででございます。

今橋架け替え工事につきましては、本市道路線の道路改良工事を平成14年より着手しております。橋梁下部工工事につきましては平成15年度より着手し、現在平成16年度事業を繰越施工中でございます。本年3月末に竣工予定でございます。今回の協定締結につきましては、平成17年、18年度の2カ年により橋梁上部工工事を熊本県に委託施行するため、協定を締結するものでございます。

なお、市負担分につきましては、昨年9月定例会におきまして債務負担の議決をいただいているところでございます。上部工工事は、2カ年の工事計画でございますが、入札前準備及び適正工期に約1年2カ月を要し、本年3月中旬の工事契約を目指すことから、今回協定の締結の議決をお願いするものでございます。今橋を県委託事業とした理由としましては、河川管理者が熊本県であるため、市で橋梁を架設する場合、設計内容、河川の占用等において協議が必要であり、併せて県の河川改修計画もあったため、河川改修工事との整合性を図るうえで県と市の合併事業としては複雑な事業となるため、県に委託するものでございます。

以上、議案第2号の説明でした。よろしくお願いたします。

議長（北田 彰君） これから質疑を行います、質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（北田 彰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第2号については、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北田 彰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北田 彰君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。議案第2号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北田 彰君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 字の区域の変更について

議長（北田 彰君） 次に、日程第5、議案第3号、字の区域の変更についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

総務部長、緒方希八郎君。

〔登壇〕

総務部長（緒方希八郎君） 議案第3号、字の区域の変更について、ご説明申し上げます。5ページをお願いしたいと思います。

字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を経る必要がございますのでお願いするものでございます。

6ページに、字区域変更調書をつけております。左側から、変更前の大字名、変更前の字名、次に地番等の区域の表示、右側が変更後の大字名、変更後の字名となっております。

次のページに位置図、その次のページに区域変更図を添付いたしております。

昨年第1回定例会、議案第62号で地方自治法第7条第1項の規定により、菊池市と大津町との市、町の境界変更の議決をいただき、平成18年1月1日から境界変更することを熊本県知事に申請しておりました。その決定書が県知事より交付されましたので、今回、菊池市の字の区域の変更をお願いするものでございます。

図面が小さくて申し訳ございませんが、折り込みの区域変更図でご説明申し上げます。左上の黄色の部分が、大字矢護川、字一辻が大字旭志尾足に変更する部分でございます。6ページの変更調書の一番上の部分でございます。6ページをご参照いただきたいと思います。併せて、同じように、図面の方のその下の黄色の部分が変更調書の、6ページの調書の一番下の部分でございます。中ほどの細長いピンク色が6ページの調書の二段目の部分でございます。右下の黄色の部分が同じく調書の、6ページ調書の三段目の部分で、いずれも地番と新字界を示しています。本区域は、大津北部地区県営畑地帯総合整備事業により区画整理が実施されたもので、本年3月には換地処分が行なわれる予定でございます。今回議決をお願いするものでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

以上、議案第3号の説明でございました。

議長（北田 彰君） これから質疑を行います、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北田 彰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第3号については、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北田 彰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北田 彰君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。議案第3号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北田 彰君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 報告第1号 専決処分の報告について

議長（北田 彰君） 次に、日程第6、報告第1号、専決処分の報告についてを議題とします。

提出者の報告を求めます。

総務部長、緒方希八郎君。

[登壇]

総務部長（緒方希八郎君） 報告第1号、専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

7ページをお願いします。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

開けていただき、9ページをお願いします。専決処分書でございます。

1、事故発生日、平成17年10月3日。

2、相手方、菊池市七城町高田88番地、当事者、平田数馬、11歳。親権者、平田雅義、同じく平田理恵。

3、事故の概要、相手方が友人と七城高田緑化公園内でキャッチボールをして遊んでいたとき、公園外に出たボールを取りに行くためフェンスを越えた際、破損していたフェンスにより、右足を怪我する損害を与えたものでございます。

4、損害賠償の額、5万3,700円。

5、決定事項といたしまして、本件事故に関する一切の損害賠償として、上記の金額を支払い、今後いかなる事情が発生しても、双方とも異議の申立てをしないものとするということでございます。

以上、報告第1号でございました。

議長（北田 彰君） 以上で報告を終わります。

報告第1号は、地方自治法第180条第2項の規定により、報告に留めます。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成18年第1回菊池市議会臨時会を閉会します。

本日はこれにて散会します。

全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れでございました。

閉会 午前10時17分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議員 北 田 彰

菊池市議会議員 三 池 健 治

菊池市議会議員 清 水 昭 栄

付 録

平成 1 8 年第 1 回臨時会付議事件一覧および審議結果表
(1 月 1 7 日議決)

議 事	件 名	審議結果
議案第 1 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更)	原案承認
議案第 2 号	菊池川広域基幹河川改修工事に伴う菊池市道巨甲森線今橋架替工事に係る平成 1 7 年度実施協定の締結について	原案可決
議案第 3 号	字の区域の変更について	原案可決
報 告		
報告第 1 号	専決処分の報告について	原案報告